

財務諸表論

本試験問題

〔第一問〕 問 1

次の文章は、討議資料「財務会計の概念フレームワーク」第2章第9項、第10項、第16項及び第17項を引用したものである。これに基づき、以下の(1)～(3)の間に答えなさい。

- 9 会計情報が利用者の意思決定にとって有用であるためには、会計情報を生み出す a が内的整合性を満たしていなければならない。… (後略)
- 10 (前略) …この内的整合性は、会計情報の意思決定との b や c について、間接的、補完的に推定する役割をもっている。… (後略)
- 16 (前略) …内的整合性と d の2つの特性は、会計情報が有用であるために必要とされる最低限の基礎的な条件である。
- 17 個別の a は、それぞれが基本的な考え方と整合的であることにより、全体としての体系性が与えられている。ここでいう基本的な考え方とは、 a 、会計実務、会計研究などについての歴史的経験と集積された知識の総称である。その核心をなすのは会計理論であるが、その妥当性は経験によって裏打ちされるものであり、知識と経験が結合されたものが、内的整合性の参照枠となる。… (後略)

- (1) 空欄 a に当てはまる最も適切な語句を漢字で答えなさい。
- (2) 空欄 b ～ d に当てはまる語句として最も適切なものを、【選択肢】から選び、記号 (ア～キ) で答えなさい。

【選択肢】

ア 関連性	イ 検証可能性	ウ 信頼性	エ 中立性
オ 理解可能性	カ 比較可能性	キ 表現の忠実性	

〔第一問〕 問 2

- (2) 下線①について、減損損失の認識を判定する際に将来キャッシュ・フローの割引現在価値ではなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額を用いる理由について、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」に基づいて説明しなさい。

〔第二問〕 問 1 (2)(3)

次の文章は、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」第4項及び第5項から引用したものである。これに基づき、以下の(1)～(3)の間に答えなさい。

- 4 スtock・オプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得するサービスは、その取得に応じて①費用として計上し、対応する金額を、ストック・オプションの権利の行使又は失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に a として計上する。
- 5 各会計期間における費用計上額は、ストック・オプションの b のうち、 c を基礎とする方法その他の合理的な方法に基づき当期に発生したと認められる額である。… (後略)

- (2) 下線①のような会計処理が行われる理由を答えなさい。
- (3) スtock・オプションが失効した際の会計処理方法について、その理由とともに説明しなさい。

〔第三問〕【資料3】 2 電子記録債権及び売掛金に関する事項

- (3) 得意先丙社は、前期より経営難に陥っていたが、当期に破産手続開始の申立てを行い破産手続開始が決定した。当期に丙社との取引停止をしており、また、当期中の入金もない。丙社に対する営業債権の期末残高は、売掛金5,400千円であり、1年以内に回収の見込みはない。丙社からは営業保証金1,200千円を預かっている。残高試算表の貸倒引当金勘定は、前期末残高であり、この中には丙社に係る1,050千円が含まれている。
- (4) 得意先丁社に対する売掛金は、当期に入ってから回収が遅延したが、当該売掛金については、その後、支払期日が再三延期されており、回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。丁社に対する売掛金の期末残高は7,850千円である。なお、丁社から3,750千円の定期預金証書を担保として受け入れている。

TAC予想問題

●直前予想答練 第2回〔第一問〕 問 1

- 2 「概念フレームワーク」第2章「会計情報の質的特性」では、財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報が備えるべき質的な特性を論じている。

会計情報に求められる最も重要な特性は、その目的にとっての有用性である。この概念フレームワークでは、この特性を ④ と称している。これは、すべての会計情報とそれを生み出すすべての会計基準に要求される規範として機能する。

- (1) 上記文章の空欄 ④ に当てはまる適切な語句を答えなさい。
- (2) 空欄 ④ は、2つの下位特性により支えられている。空欄 ④ を支える下位特性を次の語句から2つ選び、記号 (ア～コ) で答えなさい。

ア 客観性	イ 確実性	ウ 信頼性	エ 理解可能性	オ 意思決定との関連性
カ 蓋然性	キ 内的整合性	ク 適時性	ケ 比較可能性	コ 事実の同質性

●実力完成答練 第3回〔第二問〕

- 3 「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」を含む。)では、減損の存在が ① な場合に限って減損損失を認識することが適当であるとしている。空欄 ① に当てはまる適切な語句を答えなさい。
- 4 減損の存在が空欄 ① な場合に限って減損損失を認識する理由を答えなさい。
- 5 上記4を踏まえ、どのような場合に減損の存在が空欄 ① して減損損失を認識することを求めているのかを「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて答えなさい。

●実力完成答練 第5回〔第二問〕 問 3 1(2)、2

「ストック・オプション等に関する会計基準」に関する次の問に答えなさい。

- 1 権利確定日以前の会計処理について、以下の間に答えなさい。
- (2) 「ストック・オプション等に関する会計基準」において上記(1)の考え方は否定され、ストック・オプションを付与することにより企業が従業員等から取得するサービスについて、費用認識が行われる理由を説明しなさい。
- 2 権利不行使による失効が生じた場合に失効に対応する部分を利益として計上する理由を説明しなさい。

●実力完成答練 第1回〔第三問〕【資料3】 2 金銭債権に関する事項

- (3) 得意先Z社は当期から業績が急速に悪化し、債権回収に懸念が生じたため、債権残額の回収については重大な問題が生じる可能性が高いと判断している。当期末におけるZ社に対する債権残高は売掛金4,000千円である。
- (4) 得意先Y社は前期において経営状況が悪化していたため、同社に対する営業債権を貸倒懸念債権に分類していたが、同社は当期に破産手続きの申し立てを行った。当期末におけるY社に対する債権残高は、受取手形2,600千円及び売掛金3,400千円である。なお、同社からは担保として上場有価証券(前期末時価:2,200千円、当期末時価:2,400千円)を受け入れている。

【第三問】【資料3】 4 有価証券に関する事項

(1) 残高試算表の有価証券勘定の内訳は、次のとおりである。

銘柄	数量	取得原価	当期末1株当たり 当たり時価	当期末1株当たり 純資産価額	備 考
C社株式	25株	1,500千円	260,000円	250,900円	下記4)①参照
D社株式	400株	37,400千円	45,000円	48,000円	下記4)①参照
E社株式	30株	17,500千円	—	270,000円	下記4)②参照
F社株式	200株	20,000千円	—	48,000円	下記4)③参照
自己株式	98株	21,000千円	—	—	下記5)参照

(2) 「その他有価証券」の評価は、時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法で処理し、税効果会計を適用する。）、時価のないものは原価法によっている。時価のある株式については時価が取得原価の50%以上下落した場合、また、時価のない株式については実質価額が50%以上下落した場合、取得原価まで回復する見込みがないものとして減損処理を行う。ただし、期末現在保有する有価証券で前期末までに減損処理されたものはない。なお、減損処理による損失は、税務上損金の額として認められないものとして税効果会計を適用する。

(3) 残高試算表の有価証券勘定には、期首に戻し入れた「その他有価証券」の前期末の評価差額が含まれる。

(4) 上記1)の有価証券の内容は次のとおりである。

- ① C社株式及びD社株式は上場株式であり、長期投資目的で保有している。当社はC社及びD社それぞれの議決権の0.5%及び0.8%を所有している。
- ② E社株式は非上場株式であり、長期投資目的で保有している。当社はE社の議決権の2%を所有している。
- ③ F社株式は非上場株式であり、長期支配目的で保有している。当社はF社の議決権の80%を所有している。
- (5) 残高試算表の有価証券勘定に含まれる自己株式は、前期末残高である。X7年7月14日に自己株式2株を450千円で取得しており、自己株式の対価以外にその取得に際して手数料として10千円支出している。自己株式取得に係る支出は全て残高試算表の仮払金勘定に含まれている。

【第三問】【資料3】 6 有形固定資産に関する事項

(3) (2)の建物の賃貸借契約には、敷金120,000千円を差入れる旨及び契約終了時点において原状回復して返還する旨の条項がある。敷金のうち48,000千円は、原状回復費用に見積もられているため返還が見込めないと認められたことから、入居時から当社の賃借建物への平均的な入居期間で費用配分する。なお、当該費用配分額は、税務上損金として認められないため、税効果会計を適用する。

【第三問】【資料3】 7 ソフトウェアに関する事項

残高試算表のソフトウェア勘定は、次の3つのシステムの合計である。前期末までの償却計算は適正に行われているが、当期の償却計算は未処理である。いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減が確実と認められる。なお、償却年数は5年としている。

システム	利用開始日	金 額	備 考
旧顧客管理	X4年4月1日	8,400千円	旧顧客管理システムのX7年12月末の使用終了と新顧客システムのX8年1月の稼働開始は前期に取締役会で決定されている。この決定に伴い、前期末に旧顧客管理システムの耐用年数は5年から3年9ヶ月に変更している。左記金額は前期末残高であり、その全てを減価償却費として計上する。
新顧客管理	X8年1月1日	35,700千円	顧客管理等に使用している。左記金額には旧システムからのデータをコンバートする費用4,700千円及び新システム操作のためのトレーニング費用6,000千円が含まれている。
固定資産管理	X8年7月1日	22,212千円	新会計基準の適用に向けて購入したシステムであり、期末時点で未完成である。左記金額は当期の支出額である。

●実力完成答練 第2回【第三問】【資料2】 3 投資有価証券に関する事項

決算整理前残高試算表の投資有価証券勘定の内訳は以下のとおりである。売買目的有価証券は時価法（評価差額は切り放し方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。）により、時価のないものは移動平均法による原価法により評価している。時価又は実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には減損処理を行うこととしている。なお、減損処理は、税務上も全額が損金として認められる。

銘柄	保有数	取得原価 (単価)	期末時価 (単価)	備 考
愛宕社株式	2,000株	@800円	@900円	下記1)参照
大谷社社債	1,000口	@90ドル	@95ドル	下記2)参照
松戸社株式	5,000株	@4,000円	@3,800円	下記3)参照
上尾社株式	1,000株	@2,100円	—	下記4)参照
船橋社株式	2,000株	@1,800円	@1,200円	下記5)参照
自己株式	2,000株	@350円	@800円	前期以前に取得

- (1) 愛宕社株式は売買目的有価証券である。
- (2) 大谷社社債は満期保有目的の債券である。当期首に発行と同時に取得したもので、1口あたり額面は100ドル、償却期間は5年であり、額面と取得原価との差額は金利調整差額である。
なお、クーポン利息は適正に処理済みである。
- (3) 当社は松戸社の議決権を55%所有している。
- (4) 上尾社株式はその他有価証券である。上尾社は為替の影響により業績が急速に悪化した。当期末の保有する上尾社株式の実質価額は900千円まで下落しており、回復の見込みがない。
- (5) 船橋社株式は長期投資目的で保有する株式である。
- (6) 上記以外に2026年1月に千葉社株式2,000株を1,200千円で取得し、仮払金処理している。当該株式は長期保有目的で取得したものであり、当期末の時価は1株当たり1,100円である。

●直前予想答練 第1回【第三問】【資料2】 8 資産除去債務に関する事項

当社は、当期にH社との間で、建物の賃貸借契約を締結した。当該賃借建物に係る有形固定資産（内部造作物等）の除去などの原状回復が契約書上で要求されている。

賃貸借契約日付は、2025年4月1日であり、当社は同日に8,000千円をH社に敷金として支払っている。当社の同種の建物への平均的な入居期間は5年と見積もられている。また、原状回復費用は5,500千円と見積もられており、敷金が返還されない可能性が高い。当該賃借建物の内部造作物等については、耐用年数5年、残存価額ゼロの定額法で減価償却を行っている。割引率は2.5%であり、 $(1.025)^5 \approx 1.13$ となっているが、当社は当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同種の建物への平均的な入居期間で費用配分する方法を会計方針として採用している。
なお、当該処理以外はすでに適切に処理されている。

●実力完成答練 第1回【第三問】【資料3】 7 無形固定資産に関する事項

- (1) 残高試算表の商標権はすべて×15年3月1日に取得したものであり、償却期間10年で定額法により償却する。
- (2) ソフトウェアは外部から購入し、×22年11月1日から在庫管理用として事業の用に供している。当該ソフトウェアの利用により将来の費用削減は確実と認められるため、5年間の定額法で償却を行う。
また、ソフトウェアの購入に係る内訳は次のとおりであり、すべて残高試算表のソフトウェアに計上されているが、償却計算は未了である。

購入金額	内 容
8,000千円	ソフトウェア代
2,680千円	当社の仕様に合わせるための修正作業費用
1,350千円	操作研修のための講師派遣費用
370千円	当社の研修受講者のテキスト代

●全国公開模試【第三問】【資料2】 7 ソフトウェアに関する事項

決算整理前残高試算表のソフトウェア（自社利用分）は顧客管理のために当期首に導入したものであるが、当該金額には、ソフトウェアの操作をトレーニングするための費用500千円及び新システムへデータのコンバートをするための費用600千円が含まれている。
当該ソフトウェアは、その利用により将来の費用削減効果が確実と認められるが、減価償却計算が未処理である。

〔第三問〕【資料3】8 借入金に関する事項

残高試算表の借入金勘定には次のものが含まれている。

- (1) 残高試算表の借入金勘定のうち144,000千円は、X5年9月に864,000千円を借り入れ、X5年12月末より3か月ごとに元金72,000千円と利息を支払ったものである。
- (2) 残高試算表の借入金勘定のうち960,000千円はX5年7月1日に借り入れたものであり、元金はX9年6月30日に一括返済の予定である。金利は年2.4%で、年1回6月末に支払われる（後払い）。利息に関する未払計上が未処理である。
- (3) 上記以外の借入金は、全て契約期間が1年以内である。

●実力完成答練 第2回〔第三問〕【資料2】7 借入金に関する事項
決算整理前残高試算表の借入金勘定の内訳は次のとおりである。

- (1) 450,000千円は2025年4月1日に借入れを行ったものである。2025年5月より毎月末に15,000千円の元金と利息を支払っている。
- (2) 12,500千円は2025年10月1日に借入れを行ったものである。利息は毎月末に支払い、元金は2026年9月30日に一括返済する。また、借入れに際して保証料500千円を借入時に支払っており、借入金は保証料を控除した後の金額で計上している。なお、保証料は借入期間で月割按分して当期に帰属する保証料は、支払利息として計上するものとする。
- (3) 上記以外の借入金は、全て借入期間が1年のものである。

〔第三問〕【資料3】9 従業員賞与に関する事項

従業員賞与については、X8年7月の夏季賞与（支給対象期間はX7年12月からX8年5月まで）の支給額が144,000千円と見込まれており、当期に負担すべき金額を賞与引当金に計上し、賞与引当金繰入額勘定で費用処理する。税務上、賞与は支給時に損金算入されるため、税効果会計を適用する。なお、賞与引当金に対する法定福利費は考慮しない。また、残高試算表の賞与引当金勘定は、前期末残高である。

●全国公開模試〔第三問〕【資料2】9 賞与に関する事項

- (1) 当社は年2回、6月末と12月末に賞与を支給している。X22年6月末の支給はX21年12月1日からX22年5月31日までを支給対象期間としており、6月末に在籍している従業員に対して支給される。支給予定額は31,500千円である。

〔第三問〕【資料3】11 剰余金の処分に関する事項

- (1) X7年6月17日に開催された定時株主総会では、繰越利益剰余金を財源として1株当たり500円の金銭による配当を行うことが決議された（配当基準日X7年3月31日）が、配当額を仮払金に計上したのみである。また、会社法で要求される準備金の積立ての会計処理も未処理である。併せて繰越利益剰余金を財源とする4,000千円の別途積立金の積立てが決議されているが、会計処理をしていない。
- (2) X7年3月31日現在における発行済株式総数（自己株式を含む。）は10,000株であった。

●実力完成答練 第6回〔第三問〕【資料2】12 配当に関する事項

X7年6月25日に開催した定時株主総会において繰越利益剰余金を財源として1株あたり20円の金銭による配当を行うことを決議した。配当については全額を支払ったが支払額を仮払金に計上したのみであり、会社法に規定された額の利益準備金の積立を行っていない。なお、当該配当の基準日であるX7年3月31日現在の発行済株数は2,000,000株である。

〔第三問〕【資料3】12 株式報酬制度に関する事項

当社は、X7年6月17日に開催された定時株主総会において、マネージャー10名に対して以下の条件のストック・オプションを付与することを決議し、X7年7月1日に付与したが未処理である。

- (1) スtock・オプションの数：マネージャー1名当たり10個（合計100個）
- (2) スtock・オプション1個当たりに付与される株式の数：1株
- (3) スtock・オプションの行使時の払込価額：1株当たり210,000円
- (4) 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1個当たり120,000円
- (5) スtock・オプションの権利確定日：X9年6月末日
- (6) スtock・オプションの行使期間：X9年7月1日からX11年6月末日まで
- (7) 権利不確定による失効の見込み：なし

●直前予想答練 第3回〔第三問〕【資料2】10 スtock・オプションに関する事項

X29年8月1日に以下の条件で、本社の従業員50名に対してストック・オプションを付与した。なお、残高試算表上の新株予約権は、すべて以下のストック・オプションに係るものである。

- (1) スtock・オプションの数及び株式数：1名当たり15個、1個当たり20株
なお、前期末におけるストック・オプションの計算において3名の失効を見込んでいた。
- (2) スtock・オプションの公正な評価単価：1個当たり2千円
- (3) スtock・オプションの行使時の払込金額：1個当たり40千円
- (4) スtock・オプションの対象勤務期間：X29年8月1日からX31年7月31日
- (5) スtock・オプションの権利行使期間：X31年8月1日からX33年7月31日
- (6) 権利確定日において2名の失効があったが、当期分の株式報酬費用の計上が未処理である。また、X32年2月に新株予約権300個につき権利行使がなされたが、払込金額を仮受金として処理しているのみである。なお、資本金計上額は会社法に規定する最低限度額とする。